

新たな出発に向けて

公益財団法人日本測量調査技術協会
会長 岡部 篤行



日本測量調査技術協会（APA、測技協）が設立されたのは昭和 55 年のことでした。それから現在に至る 30 余年の歴史は、日本の測量調査技術が発展してきた歩みそのものであり、その技術の開発と普及に測技協が貢献してきたことは、大きな誇りです。そのさらなる貢献を目指し、平成 20 年より新たな方向を検討してまいりましたが、本年 4 月 1 日付けで、従来の「特例民法財団法人」から、公益法人制度改革関連三法に基づく「公益財団法人」へと移行することとなりました。これまでの皆様の暖かいご支援、ご指導に感謝申し上げます。

わが国は、地震や風水害が多く、狭い可住地域に人口が集中する国土で、それを適切に開発・保全し、国民の安全と安心の確保をするには、高品質な地理空間情報が不可欠です。公益財団法人としての当協会の目的は、その地理空間情報の最も基本的な取得技術である測量調査技術の高度化と普及をめざすことにあります。その目的を達成するため、次の 5 つの事業を行います。

第 1 が、技術研究事業です。デジタル航空カメラ・航空レーザ・合成開口レーダ・GPS レシーバ等のデジタルセンサーの基礎的研究とそれら先端装置単体あるいは組合せシステムによる地形及び道路・河川・港湾・建物等地物形状の高精度かつ効率的計測手法の実用化に向けた調査と研究を行います。

第 2 が、技術普及事業です。各分野で先行する事業者の技術蓄積の集約や作業方法の標準化等を行い、それを技術図書・機関誌及び技術発表会・シンポジウム・技術講習会等を通して広く測量事業者に伝授して普及させ、測量調査技術力の向上をはかります。

第 3 が、地理情報の標準化事業です。現在の主流である電子地図は、情報処理上のルールを統一しないと広く流通しません。そこで、1994 年に国際標準化機構（ISO）の中に地理情報の世界標準を審議・制定する専門委員会（ISO/TC211）が設置されました。当協会は 1995 年から ISO/TC211 の国内審議団体としてわが国の実情に即した国際標準作りの活動を行ってきましたが、今後もこれを継承して行きます。また、国内の地理情報標準の普及活動にも努めてまいります。

第 4 が、品質検定事業です。基本測量成果及び公共測量成果は、各種の公共事業や都市整備に使用されるため、位置精度に加え所定の品質要件を担保することが求められます。当協会は国土地理院から測量成果検定機関としての認可を受け、空中写真、都市計画基本図、航空レーザデータ等の検定を実施していますが、今後も同様に測量成果の品質向上のための品質検定事業を行います。

第 5 が、災害時緊急撮影事業です。国土地理院との緊急撮影協定および緊急レーザ測量協定に基づき、全国 20 数社の会員の協力を得て、大規模災害(地震、洪水等)発生時の迅速な被災把握と復旧支援に資するための航空写真撮影及びレーザ測量を実施してきましたが、さらに国土交通省地方整備局との協定の締結も合わせて、これを継続・拡大してまいります。この度の公益財団法人化にあたり、当協会の役職員一同、新たな気持ちで上記の公益目的事業を遂行し、地理空間情報高度活用社会の構築に貢献して参る所存ですので、今後ともご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。